

やまぐちのらくら通信

若者版

～やまぐち・くらしの安心ネット通信～

発行：山口県消費生活センター

消費生活知っつく情報

注目!

令和4年6月15日
-第48号-

1回限りのつもいが...



防府西高等学校 藤田一花さん 作

※この4コマ漫画は「2021年消費者トラブル防止4コマ漫画コンテスト」入選作品です。

インターネット通販で、「1回だけのお試し」のつもいで購入したら、実は複数回の購入が条件の契約だった...といったトラブルが増えています

↓ 申し込む前に、以下のことに気をつけましょう ↓

- ・ **継続的な購入**となっていないか、**購入回数**が定められていないか、確認しましょう!
- ・ **解約や返品**ができるかどうか、**その条件や方法**が記入されているか、確認しましょう!
- ・ 注文後にページが変更されることもありますので、必ず**スクリーンショット**を撮っておきましょう!

山口県消費生活センター TEL:083-924-0999(相談)/083-924-2421(消費者教育)

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 FAX:083-923-3407

山口県消費生活センター

検索

相談受付時間 [月～金] 8:30～17:00 ※土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです。

まなべる利用時間 [月～金] 9:00～16:30(入場受付16:00まで)

※団体利用を希望される場合は、事前に御連絡をお願いします。

お知らせ

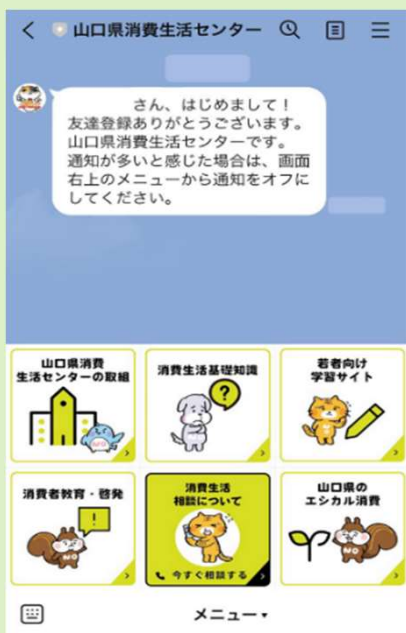
山口県消費生活センターの「LINE公式アカウント」開設！

成年年齢引下げに伴う若者の消費者被害等を防止するため、県消費生活センターLINE公式アカウントを開設しました。さまざまな消費者トラブルの情報を積極的にお知らせします。

「友だち登録」をよろしくお願ひします！

コンテンツ

メニューから、県消費生活センターホームページ内の該当ページへアクセスし、若者に多い消費者トラブルの事例など消費生活に関する情報を手軽に手に入れることができます。



また、「消費生活相談について」をタップすると、電話相談及びメール相談に関するメニューがトーク画面に表示され、すぐに相談することが可能です。

※ LINEでのメッセージの応答はしておりませんのでご注意ください

トーク画面には、消費者トラブルをはじめ消費生活に関するさまざまな新しい情報が随時発信されます。生徒の皆さんはもちろん、教職員や保護者の方々にも知っておいていただきたい情報を提供していきます。

利用方法

右のQRコードをスマートフォンのカメラで読み込むか、URLからアクセスすることで「友だち登録」が可能です！



<https://line.me/R/ti/p/@729oavhp>

消費者ホットライン「188」御案内の流れ

郵便番号が分かる

1

→ を押す

○郵便番号(7桁)入力

郵便番号が分からない

2

→

○固定電話の場合は地域を選択。携帯の場合は最寄りの窓口へ

お住まいの市町の消費生活センターや相談窓口

又は

山口県消費生活センターなど